

令和4年度事業報告書

一般社団法人長崎県貿易協会（本部）

1 理事会、総会の開催

(1)理事会（第1回）

日 時：令和4年5月17日(火) 13時30分～14時15分

場 所：ホテルセントヒル長崎

出席者：理事12名、監事1名

議 題：

- ① 令和3年度事業報告について
- ② 令和3年度収支決算について
- ③ 令和4年度事業計画書(案)について
- ④ 令和4年度収支予算書(案)について
- ⑤ 役員の選任(案)について
- ⑥ 顧問・参与の選任(案)について
- ⑦ 貿易関係企業永年勤続従業員被表彰者(案)について
- ⑧ 定時総会の開催日時・場所及び審議事項について

(2)総 会

日 時：令和4年6月13日(月) 10時00分～10時38分

場 所：ホテルセントヒル長崎

出席者：会員72名(委任状出席会員42名)

議 題：

- 〔議案〕 ①令和3年度事業報告及び収支決算について
②役員の選任について
- 〔報告〕 ①令和4年度事業計画及び収支予算について
②副会長の選任について
③顧問、参与の選任について
④貿易関係企業永年勤続従業員被表彰者について

(3)理事会（第2回）

日 時：令和4年6月13日(月) 10時20分～10時30分

場 所：ホテルセントヒル長崎

出席者：理事11名、監事1名

議 題：

- ①副会長の選任について

2 貿易関係企業永年勤続従業員表彰

貿易関係業務に通算15年以上勤務し、本県の貿易振興にご尽力いただいた方3名を総会において表彰した。

日 時：令和4年6月13日(月)

場 所：ホテルセントヒル長崎	三菱長崎機工株式会社	田中 正邦氏
	林兼石油株式会社	眞弓 義仁氏
	チョーコー醤油株式会社	程 繼中氏

3 講演

総会終了後、「現在の中国での活動とポストコロナの展望」と題して講演会を開催した。

日 時：令和4年6月13日(月)

場 所：ホテルセントヒル長崎

講 師：長崎県上海事務所長 黒川 恵司郎 氏

4 海外市場開拓促進

令和4年11月に「第五回中国国際輸入博覧会（CIIIE）」で世界各国規模の商談会が開催されたことから、企業等の出展を計画し海外市場開拓や貿易促進を図った。

・ 事業概要

(2) 商談会出展企業

一般社団法人長崎県貿易協会会員企業等(長崎貿易公社)

(2) 出展期間

令和4年11月5日(土)～10日(木)

(3) 出展地

中国（上海市:国家会展中心）

(4) 活動概要

- ① 長崎県販売ブースにおける展示・試飲商談
- ② 貿易促進商談会の開催

5 コンテナ航路利用促進

長崎港活性化センターをはじめとする関係機関、団体、業界等と連携して、国内外での集荷活動、ポートセールス事業、航路振興PR事業などを行い、長崎港の利用促進・物流増加を図った。

6 貿易振興に関する各種セミナー、研修会等の開催

ジェトロ長崎貿易情報センター、日本関税協会長崎支部、長崎港活性化センター等との共催、後援により、貿易関係企業職員等に対する貿易実務講座、セミナー等を開催した。

(1) 貿易実務講座「貿易実務・入門」 主催

日 程：令和4年9月27日(火)
場 所：樂ギャラリー（受講者：7名）
講 師：中矢 一虎（中矢一虎法務事務所代表）

(2) 貿易実務講座「貿易価格算出とノウハウ（基礎）」 主催

日 程：令和4年9月28日(水)
場 所：樂ギャラリー（受講者：6名）
講 師：中矢 一虎（中矢一虎法務事務所代表）

(3) 貿易実務講座「貿易実務・実践(海外営業)の基本」 主催

日 程：令和4年11月14日(月)
場 所：佐世保商工会議所（受講者：7名）
講 師：中矢 一虎（中矢一虎法務事務所代表）

(4) 貿易実務講座「貿易実務・実務の基本と通関知識」 主催

日 程：令和4年11月14日(月)
場 所：佐世保商工会議所（受講者：13名）
講 師：中矢 一虎（中矢一虎法務事務所代表）

7 翻訳、通訳等

(1)会員企業の中国輸出入関係書類・資料等の翻訳、通訳	7件
(2)会員企業の中国関係企業との取引に関する照会への対応	0件
(3)会員外企業の中国輸出入関係書類・資料等の翻訳、通訳	0件
(4)会員外企業の中国関係企業との取引に関する照会への対応	0件
	計 7件

2022(令和4)年度 長崎県上海事務所 活動状況報告

2022年度については、新型コロナの影響下において活動が制限される中、可能な範囲において本県と中国との交流を促進しつつ、本県経済の活性化及び県民所得の向上につなげるため、県内企業の進出支援・取引拡大、県産品の中国への販路開拓支援、アフターコロナを見据えた観光客誘致、定期路線対策等の各種対策、人的交流拡大のための留学生誘致対策及び青少年交流等への支援を行った。

また、中国国内で開催される各種PRイベントや交流事業にも積極的に参加し、国、地方政府、民間企業・団体等との交流を広げ、本県の知名度向上につなげるとともに、今後の各種事業拡大のキーとなる人的ネットワークの拡大に努めた。さらに長崎県内において、中国国内の最新動向提供やアドバイス等が直接行えない中、オンライン会議を活用した個別相談や勉強会、セミナー開催など、中国に関心のある個人・団体等に対し、積極的な支援を行った。

◆上海事務所の活動状況

◎活動状況の概要

下記のような活動を実施。また、事務所中で入手した情報については、県庁等へ適切にフィードバックし、効果的な政策立案につなげられるよう、受け身ではない提案型の活動を行うように心がけた。

① 来所・面談件数（日本人425名、中国人等392名）	817名
② 長崎県内機関・企業からの貿易投資観光相談・調査依頼等対応	424件
③ 長崎県・市町等、その他の相談・紹介・調査依頼等対応	604件
④ 中国の機関・企業等からの貿易投資観光相談・調査依頼等対応	306件
⑤ 長崎県内企業の中国での現地活動支援（準備等含む）	687件
⑥ 長崎県内自治体・団体等経済ミッションの支援（事前調整含む）	432件
⑦ 各種説明会、交流会等の開催・参加	316件
⑧ 各種関係機関・企業等訪問、行事出席、説明会出席、視察等	319件
合計 3,905件	

◆事業計画に対する報告

1. 経済交流支援事業（※2022年 事業計画の具体内容ともリンク）

本県と中国とのビジネス交流を活発化し、人と物の交流を拡大するため、県産業労働部などとの連携により「専門コンサルタントの活用」の他、県人会や中国におけるビジネス等に係る企業・団体等に対して各種チャネルを活用した情報交換、相談対応及びマッチングなどの実施によるネットワーク作り、「長崎県中国ビジネスサポートデスク」の活用等による、県内企業の市場開拓や進出支援、産業見本市への出展、説明会・商談会の開催など、年間を通じて実施している。

また、従来であれば、県産品の中国への販路開拓支援や観光客誘致、長崎県ブランドのPR や、クルーズ船の本県への誘致、定期航空路線の利用促進、留学生誘致対策や青少年の人材育成事業等への支援をはじめ、県内企業・団体等による現地視察の支援（訪問先紹介、提案、アテンド等）なども行うところであるが、人的交流が途絶えている中で、オンライン会議などを活用し、日本側とのコミュニケーションを図り、できる限りの対応を行った。

（1）对中国ビジネス促進連携事業

① 専門コンサルタントの活用

県内企業の中国ビジネス展開及び中国企業の本県への投資促進を支援するため、上海市で海外との貿易・投資等を総合的に計画・管理する上海市商務委員会の幹部やその外郭団体である上海市外国投資促進センターの日本代表やアジア・アフリカ部長などを務めた経験があり、日中のビジネス交流に精通している羅和慶氏に平成26年度から、上海事務所の非常勤顧問として就任頂いていた。しかし、昨年度から提携先である日中経済貿易センターの顧問に就任したことから、このタイミングで顧問職を見直し、専門コンサルのメンバーとして、毎月当事務所で開催している「中国ビジネス支援会議」に参加頂き、県内企業のビジネス交流促進のための意見交換、企画、調整、調査活動等を行っている。

② 上海事務所を窓口とした専門機関などを活用した企業支援

県内企業の中国におけるビジネス拡大の推進を図るため、県産業労働部との連携により専門コンサルタントを活用し県内企業の支援体制を強化、県内企業の对中国ビジネスマッチング、市場開拓、貿易・投資相談、商談会のアテンド支援等を下記のとおり実施した。

（企業等对中国ビジネス相談）

- 環境改善商品の中國国内販売について商談会支援
- 渡航に関するビザや招聘状等に関する地場企業からの相談対応
- 食品輸出に関する相談
- 現地課税に関する相談 等

※サポートデスク活用については、24案件（具体例は下記（2）参照）

※上記の他、事務所単独で簡易調査や信用調査を実施する場合もある。

(コンサルレポート；日中経済貿易センター)
・JCCNET 配信 221回 (定期レポートのみ)

- ③ 中国ビジネスに関する企業ネットワーク等の整備
(セミナー・相談会の開催やビジネス交流の推進)
※2度の一時帰国の際にはオフライン、その他オンライン等で対応
・令和4年4月～ 県内企業のビザ等に関する相談
・令和4年7月 協和機電、秀工社、あたご、潜龍酒造他
・令和4年12月 玄海酒造、天の川酒造、安達他
・令和5年2月 壱岐高校への中国セミナー
　※その他食品メーカー等通年にわたって対応。
・県人会の微信グループチャット等に対する情報発信（随時）
・県人会や九州人等を通じたビジネス交流の創出（5回）
・長崎県関係のビジネス関係者と在中国の日系や中国系企業とのマッチングの実施（長崎側企業の輸出相談などにおける取引先の紹介、拠点用物件紹介等、随時実施）

（2）県産品等の販路拡大のための貿易・流通関係支援事業

直接の問い合わせ、県庁や地元地銀経由での相談依頼等により対応。最近の傾向としては、企業が直接進出するより、商品・技術・サービスの市場として中国を考える例が多い。また、中国企業との連携や逆に中国側からの進出相談なども出てきている。

相談対応については、事務所で行う簡易調査から提携先の専門機関に依頼しての詳細調査や信用調査などを組み合わせて行っている。

[参考例]

○中国における特殊車両の免許制度に関する相談

支援先：長崎県企業 ((株)あたご)

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：同社が日本でクレーン車などの特殊免許に関するサービスを開始したことから、中国国内における可能性について相談。

効 果：提携先の日中経済貿易センターから中国側の免許制度やその市場性などについてリサーチしてもらい情報提供。同社もまだ具体的な事業案は持っていないために、これらの情報をもとに実際に渡航など行って、今後計画を進めることとなった。

○輸出拡大に向けた販売先・取引先に関する相談

支援先：長崎県企業 ((株)須崎屋)

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：長期保存可能なカステラの開発に成功したため中国市場での販売ができないか相談があり、実際に現地でも対応。

効 果：中国側の代理商社を紹介し、輸入博覧会などでテスト販売を実施。現在紹介中の代理の判断によっては別会社を紹介することも調整中。

○水産加工品の輸出に関して手続きに関する相談

支援先：長崎県企業（相浦缶詰(株)）

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：水産加工品の輸出に関して、加工場の認定登録や輸出業者としてのメーカー登録などの手続きを行っているが、なかなか手続きが進まないため協会を通じて相談があり対応。

効 果：輸出業者登録や加工業者の認定に関する登録やそのフローについて、説明。水産部にも確認し、早くて1年、基本的には2、3年を要するということで、一部コロナの影響もあることからその旨を説明。同社においても現状の手続きの状況を各機関に確認し、必要があれば再度相談頂くことにした。

○輸出食品のオンライン相談会に関する支援

支援先：長崎県企業（法本胡麻豆腐店）

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：ジェトロオンライン商談会への参加にあたり、サンプルが期日に間に合わないこと、実際にオンライン相談会の希望者が多く、書類選考で落とされる可能性等あるということで、日本出張時に相談対応。

効 果：主催のジェトロ成都とマッチング先である成都イトーヨーカドー関係者に直接サンプルを預かって持参し、直接商談に関しての交渉を行った結果、オンライン商談会に参加し、商品採用（3月現在輸出手続き中）

○課税に関する相談

支援先：長崎県企業（長崎船舶装備(株)）

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：共同受注者からの売上金受取に伴う課税について、実際に必要なものかどうかといった相談があり、対応

効 果：P E課税に該当するかどうかなどによって、税額も異なるため、契約書等の確認が必要であること、その条件によって別の債権債務総裁等の対応も可能かどうかを判断すべきことなどを伝え、ご理解いただいた。

○長崎県産品（県産品）の販路拡大に関する支援

支援先：長崎県側（各種食品メーカー等）

対応者：長崎県貿易協会上海代表処

活動内容：中国国内の飲食店へのPR活動や、店舗と連携したフェアの開催、百貨店・スーパー等への売り込み等の他、インポーターの紹介など。

効 果：上海市内や福建省の飲食店において、長崎県産のお酒や焼酎などを中心とした食品の種類も増え、鮮魚等の認知度も上がったため、飲食的における一般客への長崎県商品の認知度も高くなった。

（3）県、市町、経済団体等と連携した情報発信

（中国長崎県産業・観光・物産 PR 事業）

今年度は、引き続き、これまで構築してきた中国側の人的ネットワークの維持とアフターコロナ後、交通手段回復後に本県への観光誘致が円滑に進むようなPRに努めた。特に東方航空とは引き続き良好な関係を保っており、復興後の増便については、予定どおりで考えていることを確認している。また、中国の地方空港の日本発着便に

関するニーズをとらえて、地方の旅行代理店を訪問し、現在、別ルート直行便の開拓にあたっていたが、現状でも計画は生きており、引き続き当該旅行社との良好な関係を継続している。

それ以外にも、領事館などと協力し、上海市政府等と教育旅行の交流について意見交換を行ったり、教育旅行を行う旅行社との交流も併せて深めるなど、今後の搭乗率等への寄与のため、インバウンド・アウトバウンド促進を目的とした教育旅行に関しても引き続き情報収集とネットワークづくりに努めている。いずれも、県国際観光推進室や県観光連盟にも情報提供を依頼し、直接日本から渡航し活動ができない中、現場対応を行ったもの。

観光・物産面においては、佐世保市などの市町や県貿易公社などとも連携してPRを行った。県観光連盟については、独自の情報発信用コンテンツを当事務所ホームページを通じたコンテンツとして作成、掲載しており、こちらも連携した周知徹底に努めている。

加えて、企業PRについても各経済団体の他、相談内容に応じて、県産業振興財団の担当者や発明協会等とも連携を図った。

（4）見本市、商談会等への積極的参加（見本市等への出展事業）

○中国で実施される見本市等に参加または参加支援を行い、本県産業・物産・観光をPR

（主な展示会等 ※一部）

- 国際投資貿易商談会（9月 福建省廈門市）

：長崎県の友好都市である福建省及び長崎県佐世保市の友好都市である廈門市の協力をえながら、企業、観光、物産、文化等、各分野のPRを行うブースを出展

- 中国国際輸入博覧会（11月 上海市）

：長崎県の鮮魚、日本酒、焼酎などの特産物をPR。特に会期中に行ったマグロ解体ショーについては、本博覧会でもトップクラスとなる集客を誇り、大変好評を得た。

- 広州日航ホテルでの長崎フェア（3月 広州市）

：良好な関係となっている広州の日航ホテルにおいて、本県の踊りとマグロ解体ショーを実施。期間中は、カステラや酒焼酎等の販売も実施するとともに、ビュッフェで長崎の料理店から料理人を招聘し、特別メニューも提供された。

- 各地のジャパンブランド展への出展（青島、成都、上海、広州）

：コロナの影響で中止や延期となった地域も多かったが（通常月1回程度）、開催された4か所では長崎産マグロの解体ショーや長崎ぶらぶら節などの踊りを披露し、イベント期間中の集客では、主催者等からも本県が随一との評価を得て、着実に定番化した。ブースでは酒焼酎や五島うどんの販売などを実演で行い、開催地に応じて事業者とも協力し、単なるパンフレット配布に終わらないイベント参加の形を作り、他県事務所の模範ともなっている（熊本県等が本県を参考としている）。

(5) 県内市町、経済団体その他支援事業（その他支援事業）

今年度は、学生や民間団体等の視察、交流受け入れ、アテンドの対応ができない中で、学生や企業等に対してオンライン・オフラインを組み合わせた相談対応等による支援を行った。

壱岐高校については、先生方の要望もあり、終業式に直接訪問し、上海事務所長との座談会を設定してたが天候の都合で壱岐に入ることができなかったため、後日オンラインで生徒たちとの交流会を実施。将来中国と関連して働くにはどうするか、現在の中国人の日本に対する考えた方は？台湾についてはどう思うかなど、学生達が考えてきた質問に対して可能な限り答える形式で進めた。

また、来年、厦门市との周年事業を迎える佐世保市からは来年度の厦门における中国国際投資商談会への共同出展について相談があり、内容やどういった企業に声をかけるかなど、予算要求段階から協力している。

2 経済情報等サービスの提供

(1) ホームページ運営による情報提供

上海代表処ホームページの運営、微博などのソーシャルメディアを活用した情報発信など、日中双方向での情報発信を実施。

：微博、微信などは県側の公式アカウントの情報発信への協力の他、個人アカウントでの情報発信（ほぼ毎日実施）も行った。観光物産のみならず、様々な相談がくるため、隨時対応した。

(2) 上海事務所メールマガジンやFacebookでの情報発信

上海事務所が入手した本県に関係する最新の中国関係情報をまとめ、メールマガジン形式により定期的に発行し、県内企業や関係機関等に情報提供した。

：メールマガジンについては、四半期ごとの発信を目安にホームページの更新に合わせてリンクを貼っている（近年はSNSが主流となっていることから、微信などの情報発信をメインとしている）。Facebookについては、中国側では閲覧できないため、主に日本側への情報発信として活用。こちらの情報からアクセスしてくる企業などもあり、相談等はメッセンジャー経由でくる場合も多い。

(3) 中国国内への情報提供

中国における本県の知名度を活用した経済活性化を図るため、観光・物産・産業等の情報について、微信や微博などを活用し、県とも連携しながら、本県の各種情報を随時効果的に発信。

：上記のHP運営とソーシャルメディアの活用により、主に中国国内へ長崎の観光物産産業等の情報を提供した。特に県庁側の配信については、微信のグループチャットにおいて、事業者とともに毎回の配信をチェックし、中国側のトレンドなどへのアドバイス等も行った。県観光連盟ともホームページ拡充を図っている。

(4) 在上海長崎県人会との連携

上海を中心とした中国在住の長崎県出身者等の県人会を開催し、人脈構築を図りながら、各種情報提供、情報収集を図った。

今年度はコロナ等もある中、目標であった年4回の開催を達成(1回は香港で開催)。参加者については、最大で30名ほどの参加があった。

特に他の県人会よりも参加しやすい、意見交換がしやすい、楽しいといった評価を頂き、過去に居住経験のある方や大学などで長崎にゆかりのある企業人が自然と増えている。そのため、自発的なメンバー同士の交流（ゴルフ愛好者や長崎五校といったカテゴリー）が発生しているケースもある。

3 県内関係者への中国事情説明会等の開催

関係者には中国国内で開催される説明会、イベント等の情報を提供しているが、今年度はコロナの影響で日本側からの参加は実質難しい状況の中、一部環境関係の商談会に出展した企業に成約案件が出るなど、明るい兆しも見えている。

コロナ禍において当事務所としては、個別相談をメインにオンラインで相談を受け、それぞれの状況に応じて対応しており、実際のインポーターとのマッチングにおいて成果をあげている。夏や冬に、所長が一時帰国した際に、コロナ禍でもあったため要望の強い事業者のみ面談し、助言等を行った。今後は、航空便等も回復してくるとみられることから、このような個別相談のスタイルに加え、積極的に中国への現地来訪（営業活動や市場調査等）も促し、支援していくことも重要となってくる。

4 中国での情報交換会の開催

中国の政府機関、経済機関との情報交換会を隨時開催し、関係を緊密にしながら、本県と中国との人脈構築、情報収集、経済交流案件の発掘を図った。福建省や上海市、湖北省の他、友好関係以外の都市においても、福建省廈門市、遼寧省大連市など、中国国内の著名な都市における招待事業などに積極的に参加することにより、旅行社紹介や企業紹介などについて、便宜を図ってもらえるようになっている。

【参考例】

- ・上海市：外事弁公室主催の市内視察会や、投資センターの投資説明会などへ積極的に参加。自治体代表として、多くのイベントの取りまとめも実施。
- ・福建省：福建省とは友好交流40周年ということもあります、大きなイベントの実施も検討したが、コロナの影響で困難な状況となり、クレア主催のABC クッキングイベントを同じく周年であった沖縄県と採択を受け、共同開催。
- ・廈門市：CIFIT やクロスボーダー商談会など福建省や廈門市などが関わる商談会に要請があり参加。
- ・大連市：輸入博時に外弁公室主任をアテンドし、各自治体へ紹介、壱岐市とのオンライン交流の実施 等

5 長崎・上海定期国際航空路線の維持

長崎・上海定期国際航空路線を運営する中国東方航空（MU）および上海市内の旅行社等との連携を深め、アフターコロナ後の同路線の利用促進、維持拡大を図るため、継続的な交流を実施。

6 国際人材育成

従来、本県の大学生、高校生等の中国研修や本県関係の交流事業等を現地でフォローすることにより、本県の国際人材育成を支援しているが、今年度はコロナの影響もあり、オンライン主体で実施。

上海市主催のサマースクールの他、壱岐高校の交流会（上海事務所講師）などを実施した。

大変好評であったため、引き続きこのような取組を続けていきたい。

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	1,800,000	1,944,000	△ 144,000
正会員受取会費	1,800,000	1,944,000	△ 144,000
受取補助金	67,200,000	58,254,000	8,946,000
受取県補助金	66,406,000	57,460,000	8,946,000
受取市補助金	794,000	794,000	0
受取負担金	7,190,900	7,190,900	0
受取市負担金	5,700,000	5,700,000	0
受取町負担金	132,100	132,100	0
受取経済団体等負担金	1,358,800	1,358,800	0
雑収益	792,247	127,405	664,842
受取利息等	792,247	127,405	664,842
【経常収益計】	76,983,147	67,516,305	9,466,842
(2) 経常費用			
事業費	67,443,189	61,320,774	6,122,415
給料手当	26,811,336	23,522,379	3,288,957
福利厚生費	1,858,970	2,029,129	△ 170,159
報償費	0	47,312	△ 47,312
旅費交通費	5,543,488	5,122,273	421,215
需用費	3,772,007	3,240,078	531,929
通信運搬費	691,374	739,988	△ 48,614
使用料	1,591,598	1,267,026	324,572
保険料	987,356	1,276,340	△ 288,984
手数料	962,654	1,654,614	△ 691,960
委託料	2,453,850	2,382,899	70,951
通訳料	0	0	0
借館料	15,760,032	14,265,450	1,494,582
業務車借上料	5,947,390	5,378,577	568,813
広告宣伝費	1,012,134	343,709	668,425
分担金負担金	51,000	51,000	0
管理費	6,926,397	6,089,494	836,903
給料手当	4,118,350	3,998,350	120,000
賞与引当金繰入	0	221,000	△ 221,000
福利厚生費	1,000,293	828,961	171,332
旅費交通費	0	0	0
需用費	1,039,949	367,633	672,316
通信運搬費	135,372	140,705	△ 5,333
使用料	121,425	58,830	62,595
賃借料	511,008	474,015	36,993
雑支出	0	0	0
【経常費用計】	74,369,586	67,410,268	6,959,318
当期経常増減額	2,613,561	106,037	2,507,524
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,613,561	106,037	2,507,524
一般正味財産期首残高	2,798,237	2,692,200	106,037
一般正味財産期末残高	5,411,798	2,798,237	2,613,561
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
正味財産期末残高	5,411,798	2,798,237	2,613,561

正味財産増減計算書内訳表(本部、上海)

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	決 算 額	本 部	上海事務所
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	1,800,000	1,200,000	600,000
正会員受取会費	1,800,000	1,200,000	600,000
受取補助金	67,200,000	4,755,000	62,445,000
受取県補助金	66,406,000	3,961,000	62,445,000
受取市補助金	794,000	794,000	0
受取負担金	7,190,900	200,000	6,990,900
受取市負担金	5,700,000	200,000	5,500,000
受取町負担金	132,100	0	132,100
受取経済団体等負担金	1,358,800	0	1,358,800
雑収益	792,247	192,521	599,726
受取利息等	792,247	192,521	599,726
【経常収益計】	76,983,147	6,347,521	70,635,626
(2) 経常費用	0		
事業費	67,443,189	4,236,363	63,206,826
給料手当	26,811,336	2,449,850	24,361,486
福利厚生費	1,858,970	273,315	1,585,655
報償費	0	0	0
旅費交通費	5,543,488	204,025	5,339,463
需用費	3,772,007	998,201	2,773,806
通信運搬費	691,374	116,027	575,347
使用料	1,591,598	108,000	1,483,598
保険料	987,356	0	987,356
手数料	962,654	35,945	926,709
委託料	2,453,850	0	2,453,850
通訳料	0	0	0
借館料	15,760,032	0	15,760,032
業務車借上料	5,947,390	0	5,947,390
広告宣伝費	1,012,134	0	1,012,134
分担金負担金	51,000	51,000	0
管理費	6,926,397	2,921,166	4,005,231
給料手当	4,118,350	1,454,950	2,663,400
賞与引当金繰入	0	0	0
福利厚生費	1,000,293	302,793	697,500
旅費交通費	0	0	0
需用費	1,039,949	855,980	183,969
通信運搬費	135,372	90,302	45,070
使用料	121,425	37,445	83,980
賃借料	511,008	179,696	331,312
雑支出	0	0	0
【経常費用計】	74,369,586	7,157,529	67,212,057
当期経常増減額	2,613,561	△ 810,008	3,423,569
2 経常外増減の部	0		
(1) 経常外収益	0		
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0		
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,613,561	△ 810,008	3,423,569
一般正味財産期首残高	2,798,237	1,559,680	1,238,557
一般正味財産期末残高	5,411,798	749,672	4,662,126
II 指定正味財産増減の部	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
正味財産期末残高	5,411,798	749,672	4,662,126

正味財産増減計算書内訳表(実施事業等、法人会計)

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	決 算 額	実施事業等会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	1,800,000	1,800,000	0
正会員受取会費	1,800,000	1,800,000	0
受取補助金	67,200,000	60,273,603	6,926,397
受取県補助金	66,406,000	59,479,603	6,926,397
受取市補助金	794,000	794,000	0
受取負担金	7,190,900	7,190,900	0
受取市負担金	5,700,000	5,700,000	0
受取町負担金	132,100	132,100	0
受取経済団体等負担金	1,358,800	1,358,800	0
雑収益	792,247	792,247	0
受取利息等	792,247	792,247	0
【経常収益計】	76,983,147	70,056,750	6,926,397
(2) 経常費用			
事業費	67,443,189	67,443,189	0
給料手当	26,811,336	26,811,336	0
福利厚生費	1,858,970	1,858,970	0
報償費	0	0	0
旅費交通費	5,543,488	5,543,488	0
需用費	3,772,007	3,772,007	0
通信運搬費	691,374	691,374	0
使用料	1,591,598	1,591,598	0
保険料	987,356	987,356	0
手数料	962,654	962,654	0
委託料	2,453,850	2,453,850	0
通訳料	0	0	0
借館料	15,760,032	15,760,032	0
業務車借上料	5,947,390	5,947,390	0
広告宣伝費	1,012,134	1,012,134	0
分担金負担金	51,000	51,000	0
管理費	6,926,397	0	6,926,397
給料手当	4,118,350	0	4,118,350
賞与引当金繰入	0	0	0
福利厚生費	1,000,293	0	1,000,293
旅費交通費	0	0	0
需用費	1,039,949	0	1,039,949
通信運搬費	135,372	0	135,372
使用料	121,425	0	121,425
賃借料	511,008	0	511,008
雑支出	0	0	0
【経常費用計】	74,369,586	67,443,189	6,926,397
当期経常増減額	2,613,561	2,613,561	0
2 経常外増減の部	0		
(1) 経常外収益	0		
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0		
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,613,561	2,613,561	0
一般正味財産期首残高	2,798,237	2,798,237	0
一般正味財産期末残高	5,411,798	5,411,798	0
II 指定正味財産増減の部	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
正味財産期末残高	5,411,798	5,411,798	0

令和4年度 収支決算

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1)現金預金	5,344,654	2,152,946	3,191,708
(2)未収金	0	0	0
(3)仮払金	394,049	964,143	△ 570,094
流動資産合計	5,738,703	3,117,089	2,621,614
2 固定資産			
(1)基本財産	0	0	0
(2)特定資産	0	0	0
(3)その他の固定資産	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	5,738,703	3,117,089	2,621,614
II 負債の部			
1 流動負債			
(1)賞与引当金	221,000	221,000	0
(2)未払金	0	0	0
(3)預り金	105,905	97,852	8,053
流動負債合計	326,905	318,852	8,053
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	326,905	318,852	8,053
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
正味財産合計	5,411,798	2,798,237	2,613,561
負債及び正味財産合計	5,411,798	2,798,237	2,613,561
	5,738,703	3,117,089	2,621,614

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
(1) 現金		
(2) 普通預金		
十八親和銀行北支店	5,344,654	
十八親和銀行長崎営業部	0	
(3) 仮払金		
上海事務所仮払金	394,049	
(4) 未収金		
返還金未収金		
流動資産合計		5,738,703
2 固定資産		
(1) 基本財産	0	
(2) 特定資産	0	
(3) その他の固定資産	0	
固定資産合計		0
資産合計		5,738,703
II 負債の部		
1 流動負債		
(1) 賞与引当金	221,000	
(2) 未払金		
①長崎県補助金返還金	0	
②社会保険料等	0	
(3) 預り金		
①源泉所得税	22,230	
②社会保険料	70,608	
③労働保険料	13,067	
流動負債合計		326,905
2 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		326,905
正味財産		5,411,798

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

(1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2.長期借入金

該当なし

3.補助金等の内訳及び交付者、当期の増減額並びに残高

補助金等の内訳及び交付者、当期の増減額並びに残高は次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貿易協会運営費等 補助金	長崎県	0	3,961,000	3,961,000	0
貿易協会補助金	長崎市	0	794,000	794,000	0
貿易協会負担金	佐世保市	0	200,000	200,000	0
上海事務所運営費 補助金	長崎県	0	57,965,000	57,965,000	0
上海事務所負担金	13市	0	5,500,000	5,500,000	0
	8町	0	132,100	132,100	0
	5経済団体	0	1,358,800	1,358,800	0
中国ビジネス展開 支援事業費補助金	長崎県	0	4,480,000	4,480,000	0
合 計		0	74,390,900	74,390,900	0

4.資産の重要な科目別増加額及び減少額

正味財産増減計算書のとおりである。